

第 20 回全国グラウンド・ゴルフレディス交歓大阪府大会開催要項

1. 趣 旨

グラウンド・ゴルフを通じて全国の女性愛好家が万博記念公園に一堂に集い、ルール、エチケット、マナーに対する意識の向上と、会員相互の親睦と交流を深める。

2. 主 催

公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会 大阪府グラウンド・ゴルフ協会

3. 主 管

大阪府グラウンド・ゴルフ協会レディス実行委員会

4. 後 援 (予定)

スポーツ庁 公益財団法人日本スポーツ協会 大阪府 大阪府教育委員会
公益財団法人大阪府スポーツ協会 吹田市 吹田市教育委員会

5. 協 賛 (予定)

羽立工業株式会社 株式会社ニチヨー 合同会社 ASPRYER
合資会社エア・コンテイン・オリジナル
株式会社みらい観光 株式会社ゲートウェイサービス エムオートラベル

6. 期 日

2026年10月27日(火) 開会式／交歓大会(3R)
10月28日(水) 交流大会／プレーオフ／表彰式・閉会式

7. 会 場

大阪府万博記念公園(スポーツ広場)

住所 〒565-0826 大阪府吹田市千里万博公園 3-3 万博記念公園スポーツ広場内
TEL: 06-6875-8558 (9時～16時まで)

8. 日 程 2026年10月27日(火)～28日(水)

《10月27日(火)》

会場開門	7:00
受付	8:30 ～ 9:00
プレーヤー集合	9:10
開会式	9:20 ～ 9:50
始球式	9:50 ～ 10:00
交歓大会	10:20 ～ 15:45

プレーはワンウェイ方式で行います。プレー進行により多少の時間変更があります。

《10月28日（水）》

会場開門	7：00
受付	8：30 ～ 9：00
グループ内順位決定ゲーム	9：00 ～ 9：15
交流大会	9：30 ～ 11：25

プレーはワンウェイ方式で行います。プレー進行により多少の時間変更があります。

会長杯プレーオフ	11：40 ～ 12：05
表彰式・閉会式	12：30 ～ 13：00

9. 参加資格

2025 年度公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会登録女性会員とする。

10. 参加人数

2026 年度公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会登録女性会員による参加割当を基準とし、総数 576 名を限度とする。

11. プレー規則

公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会ルールを適用する。

12. プレー方法

1 日目〔10月27日（火）〕

- ① 交歓大会とし、8ホール × 3 ラウンドを行う。
- ② 個人ゲームとし、A グループ（赤、青、黄コース） B グループ（緑、桃、紫コース）の 2 グループとする。
- ③ 各グループの個人ゲーム順位を決定する。
- ④ 順位決定は、公式大会規定及びレディス交歓大会プレーオフ実施指針により決定する。

2 日目〔10月28日（水）〕

- ① 交流大会とし、8ホール × 1 ラウンドを行う。
- ② 個人ゲームとし、各組の 1 位を決定する。
- ③ 順位は、公式大会規定により決定する。但し、全て同じ場合はジャンケンにて決定する。
※本大会のスコアの記入は、算用数字で記入する。
※本大会の打順は 2 日間を通じてローテーションとする。

13. 表 彰

- (1) 公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会会長杯
A グループ B グループの 1 位によるプレーオフ勝者に授与する。
- (2) 交歓大会： 各グループ第 1 位～6 位を表彰する。
- (3) 交流大会： 各組の第 1 位を表彰する。
- (4) 特 別 賞： 交歓大会・交流大会とも達成者にホールインワン賞、ダイヤモンド賞を授与する。

1 4. 参加申込

参加申込は、各都道府県で取りまとめの上、別途の参加割当表に基づいて、期日までに参加費を添えて
申込む。（申込はメール又は郵送をお願いします。FAX は不可）

- (1) 参 加 費 1 人 3, 0 0 0 円（参加申込み後の返金には応じません。）

※主催者の責めによらない理由で大会が中止になった場合、参加費の
返金は一切行いません。

- (2) 申込・問合先 大阪府グラウンド・ゴルフ協会事務局

〒574-0074 大阪府大東市谷川 2-3-14

大阪府グラウンド・ゴルフ協会

- (3) 参加費振込先 各都道府県協会から下記へ振込むこと。

銀行名：ゆうちょ銀行 記号： 0 0 9 0 0 - 9 - 7 2 1 9 2

口座名義：大阪府グラウンド・ゴルフ協会

- (4) 申 込 期 日 2026 年 6 月 29 日（月）必着

1 5. その他

- (1) 用具は公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会認定品を使用のこと。
- (2) 公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会会員証を携行すること。
- (3) 健康保険証に該当するものを持参すること。
- (4) 健康管理は各自で行うこと。プレー中の事故については応急処置を行うが、その後の責任は傷害保険の範囲内とする。
- (5) 悪天候等、不測の事態の場合は大会の中止やプログラムを変更することがある。
 なお、荒天時には「荒天時対策指針」に基づき対応する。
- (6) 本要項以外で、大会運営上必要が生じた時は、主催者が決定する。
- (7) 宿泊、交通案内、弁当などについては別途連絡する。